

平成23年12月19日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	秋建第24号 鎌倉横川1号線道路改良(その5)工事
疑義内容(市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目)	
<p>歩掛年度について この工事は単価適用日が23年10月1日となっており、その場合、新潟県ホームページに記載してあります通り、歩掛年度は平成23年度のものを使用することとなっております。</p> <p>通知された予定価格は、平成22年度の歩掛で積算されたものではないでしょうか。 精査をお願い致します。</p>	
回 答	
<p>歩掛については、平成23年度を使用して積算しています。</p>	